



### 3. 応援職員派遣事業の概要（詳細は別紙1及び2をご覧ください）

#### （1）応援職員の派遣期間

- ・ 1週間程度（7～8日間）。
- ・ 対応が長期化する場合は交代します。
- ・ 直接派遣の場合は、派遣終了から2週間は自宅で待機します。

#### （2）県からの協力金

- ・ 応援職員（直接派遣・間接派遣）に支給していただく日当、交通費、傷害補償保険料等の相当額は、県から、派遣元法人に協力金として支給します。

【イメージ図の①②③】

- ・ 感染症発生法人へ応援職員を派遣した他の法人に対して、県から、派遣 法人協力金を支給します。【イメージ図の④】

#### 《協力金の内容》

##### ① ③感染症発生施設への応援職員

@20,000円×応援職員人日

##### ② 感染発生施設に応援職員を派遣した関連施設への応援職員

@16,000円×応援職員人日

##### ④ 応援職員を派遣した他の法人

@10,000円×応援職員人日

#### （3）衛生資材

マスク、フェイスシールド、ガウンなどの必要な衛生資材は、感染発生施設の在庫が不足する場合、県の備蓄から提供します。

#### （4）研修

派遣元法人の応援職員要員に対して、感染予防策等の研修を行います。